

令和4年12月16日

本学は新型コロナウイルス感染症の影響下においても、感染対策を講じつつ、学生に質の高い教育環境を提供し、「新たな日常」に向けた教育研究・大学運営に取り組むことを目的に、以下の取り組みを実施しております。

【基本的な感染対策】

- ・教職員及び学生(学外関係者を含む)に対し、マスクの着用、入構時等の体温測定及び手指消毒を実施しています。
- ・教職員及び学生に対し、健康状態及び教職員の欠勤状況を把握しています。
- ・学生及び教職員の利用する構内施設においては、席間隔を広げるなど、分散化を実施しています。
- ・教職員及び学生の罹患や罹患が疑われる際の対応について、フローを確立し周知しています。
- ・定期的に感染防止パトロールを実施し、マスクの着用や食事中に会話をしていないかを確認しています。

【学修支援体制の強化に資する取組み】

- ・オンライン授業を行うにあたり、教員に対し説明会を実施し、マニュアルを配布しています。また、要望があればオンライン用の教室及びPC等の物品の貸与を行っています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、授業形態を柔軟に変更できるよう対面授業のガイドライン及びオンライン授業のガイドラインの策定・運用を行っています。
- ・オンライン授業実施に際し、講義動画もしくは代替となる講義動画を翌日以降に配信しています。また、学生の自宅の通信環境が悪い場合には教室での受講も可能としています。
- ・学生が選択できるよう対面またはオンラインでのハイブリッド型授業を実施しています。
- ・講義動画のアーカイブ化を行い、学生が学び直すことができる体制を整えています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響(罹患や罹患の疑い等)によりやむを得ず授業を欠席した学生に対して講義動画を視聴することによる出席も可としています。また、定期試験においても学生が不利益を被ることがないように配慮しています。

【学生支援の強化に資する取組み】

- ・学生相談窓口として、精神科医師、臨床心理士、公認心理師をスタッフとする学生相談室を設置しており対面での面談の他に新型コロナウイルスへの対応としてWEB面談も実施しています。
- ・学生へのオリエンテーションを毎年実施し、学生相談体制や学生の学習面・生活面・精神面の悩みや問題等について相談にのる学年担当委員制度について周知しています。

- ・コロナ禍における学生の健康管理に関する情報発信・注意喚起については学生個人メールアドレス宛に配信しています。
- ・コロナ禍において課外活動を実施するにあたり、各課外活動団体に対し、活動計画書及び感染対策マニュアルを作成し、提出するよう指導しております。

【地域貢献に資する取組み】

- ・地域貢献活動の一環として、川崎市教育委員会連携事業のオンラインを活用した公開講座を実施しています。URL：<https://sites.google.com/marianna-u.ac.jp/archives>
- ・感染症学専門科による新型コロナウイルス感染症に係る専門的知識を活用したアドバイザー業務を行っています。